

令和5年度第3回不登校対策検討委員会議事録

1 日時

令和5年7月31日（月曜日）18:00～19:30

2 場所

仙台市役所上杉分庁舎12階教育局第1会議室

3 委員

佐藤委員長、越路副委員長、石川委員、稻田委員、植木田委員、大橋委員、白石委員、三浦委員
(全8名出席)

4 事務局

松川次長兼学校教育部長、佐々木学校教育部参事、岡本学校教育部調整担当課長、鶴岡教育相談課長、秋山特別支援教育課長、高橋教育相談課主幹兼任主任指導主事、中村教育相談課主幹兼任主任指導主事、佐々木教育相談課主幹兼任主任指導主事、遠藤教育相談課主幹兼任適応指導センター所長、加藤教育相談課主任指導主事、高橋教育相談課主任指導主事、佐々木教育相談課指導主事、佐藤教育相談課指導主事、小野寺教育相談課指導主事、菊地教育相談課指導主事、大崎教育相談課指導主事

5 傍聴者

2名

6 内容

- (1) 委員長挨拶
- (2) 会議の公開・非公開について
- (3) 会議の進め方について
- (4) 仙台市適応指導センター事業について協議

7 議事要旨

(1) 委員長挨拶

本日は暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。3回目となって、もうそろそろ詰める時期に来たのかと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

(2) 会議の公開・非公開について

【佐藤委員長】

それでは協議に入る前に、会議の公開・非公開についてお諮りしたいと思います。本日は仙台市情報公開条例第7条の各号に掲げられた情報は扱わないということなので、協議は公開とすることを提案しますが、いかがでしょうか。それでは、今回は公開の形で進めたいと思います。議事録についてですが、2回目の議事録は白石委員に議事録の署名人を依頼しました。3回目、今回は三浦委員さんにお願いしたいと思います。

(3) 会議の進め方について

【佐藤委員長】

それでは、本日の協議に入りたいと思いますが、前回の委員会でいろいろご意見をいたしました。今回、資料16の内容に沿って進めたいと思いますが、今回は仙台市適応指導センターのあり方についてまとめたいと思っております。集中的にセンターのことを協議していただければと思っております。3番以降の論点については次回以降、協議をする予定で進めたいと思います。

(4) 仙台市適応指導センター事業について協議

【佐藤委員長】

仙台市の不登校支援事業について検討するための視点については、前回ご賛同いただいた

たところでした。仙台市適応指導センターのあり方については、(1) の名称について前回の委員会でいろいろご意見をいただいているところです。「適応指導」という言葉自体は変更したほうがよいということになりました。愛称の「児遊の杜」、「杜のひろば」は残したほうがいいというご意見をいただいております。その他、いろいろなキーワードとして「学び」、あるいは「相談」、子供たちの視線で考えてはいかがかというご意見をいただきました。正式な名称については、皆さんからご意見いただいたことを参考にしながら、教育委員会のほうで決めていくことになるということです。石川委員のほうで、この辺りについて調べていただいたことがあったとのことでしたので、報告をお願いします。

【石川委員】

うちに通ってきている中学生の保護者の方、あとは、昨年まで中学生だった高校一年生の保護者の方に、保護者の学習会に来たときやメールで尋ねました。「支援」という言葉についてどう思うかというところと、「適応指導センターの名称」について話をぶつけてみました。「支援」という言葉は、現役の5名の保護者の方全員が「支援」という言葉に對しての印象は全く悪くなくて、「応援する」というイメージを思っているというところで、「支援」を使ってもらうと良いのではないか。特に県外から転入された方については、分かりやすい名称を付けていただくと、どのような利用の仕方ができるのかというのが、思い浮かぶという意見が多くありました。なので、教育支援センターとか、全国で使われている名称を付けながら、愛称を前面に出して、皆さんができる名称で伝えていくというのがいいのではないかという意見をもらいました。「適応指導」という言葉には、ほぼ全員の方がちょっと良い印象を持っていないというところもいただきまして、そこもちょっと加えておきます。

【佐藤委員長】

そういう意見も加味しながら検討していくということかと思います。それでは、最初の資料の大枠の中の協議に入りたいと思いますが、(2) の目的について前回白石委員さんから「目的の再確認も必要ではないか」というご意見をいただきました。皆さんからご意見をいただければと思いますが、現行の目的は、事務局のほうから、補足で言っていただくとありがとうございます。

【遠藤所長】

条例での目的につきましては、第1条に「不登校児童生徒に対する教育相談、生活指導、学習指導等により、これらのものの自立及び学校生活への自発的な復帰を促すことを目的として」と書かれています。検討事項の黒枠の中については、適応指導センター事業概要に設置目的という表記で書かれているものでございまして、内容としては、「不登校児童生徒や保護者の不安、悩みを受けとめ、個に応じた様々な働きかけを通して、子供たちの心を開き、他者との関わりを育みながら、児童生徒の社会的自立を支援する」としております。こちらの適応指導センター事業概要のものについては、当初よりございます基本理念というものとの関連でこのようなものになっておりまして、併せて令和元年度「不登校支援のあり方」の通知以降、「児童生徒の社会的自立を支援する」という表記に変えさせていただいているということです。

【白石委員】

「不登校児童生徒」という言葉に関して抵抗があるので、考えたほうがいいと思います。30日を超えない対応しないというのは、全くないわけじゃないですか。ですから、その辺を不登校の定義でもいいかもしれないし、あるいは学校に行くことが苦手な生徒たちという言い方をしてもいいだろうし、「うちの子は不登校じゃない」って言う方もいるかもしれません。その辺の言葉は吟味したほうがいいかなというのは、第一印象としてありました。

【植木田委員】

条例一条のところで、「自立及び学校生活への自発的な復帰を促すことを目的とする」というところの、自立の部分は良いかと思いますが、学校生活への復帰と書いてしまうと、現状とは合わないところがあるかなという印象を受けます。代替案は具体的にちょっと浮かばないので、少し検討が必要ではないかと思いました。

【三浦委員】

「仙台市適応指導センター事業概要」そのままということではないと思うのですが、この文言を読んだときに「子供たちの心を開き」というところは引っ掛かりがあって、子供たちは心を開じているのかと思われないかなというところ、実際にはなかなか本当の部分

のお話をするのが難しいとか、自分で自分の状況を把握するのが難しいお子さんたちがたくさんいるというところはあるかもしれないのですが、少し引っ掛かるなというところをお伝えしたいと思っておりました。

【越路副委員長】

先ほど石川委員から教えていただいた内容に「分かりやすいのがいい」という保護者のご意見があったということで、検討案を見ますと「個に応じた様々な働き掛け」の中に相談とか、生活指導とか学習指導が入るのかなと思うのですが、その言葉を残したほうがいいのかどうなのかというところが一つあります。あと「不登校児童生徒」は文部科学省が使っている文言ではあるのですが、不登校に関する児童生徒や保護者の不安というように広げると、当事者じゃなくても「知り合いのお母さんが心配なのでちょっと電話を掛けました」など対象範囲が広がるかなと思います。

【稻田委員】

親の会とか、適応指導センターに相談をするのにすごく時間が掛かったのですけれど、気軽に相談を最初はできなかったのですけれども、不登校だっていう認識がなかなか難しくて、例えば放課後ちょっと親子で学校に行って、担任の先生にお会いして、それで「出席ね」ってなったりとか、「お腹が痛い」って訴えがあれば「病欠ね」っていうことになったりして、30日っていうカウントに全然入っていないけれども、実際には不登校なんじゃないのっていう方ってたくさんいらっしゃると思います。私もそういう気持ちもあったし、「うちの子まだ不登校じゃないな」と思ったし、抵抗がありましたので、先ほどの言うように学校苦手な子ですとか、そういった表現っていうのはいいと思います。先ほどの話のとおり、「心を開く」というのは強い力が働くような感じがして、心閉ざしたい本人たちだと思うので、それも、なるほどと思いました。

【大橋委員】

今の目的よりもこの検討案で書かれている文言に寄せたほうがいいだろうということが前提としてあります。その上で皆さんと同じ意見でして、不登校児童生徒じゃない方も相談できるようにしたほうがいいなと思っています。例えば、これから夏休みが明けたときに、学校に行かなくなつて親御さんが焦つてどこかに相談したいとかそういう話が増えてくると思うので、例えばそういった親御さんが相談しやすいようにしていくという配慮も必要だと思っております。それから「子供たちの心を開く」というのは、私も引っ掛けたところだったのでそこは皆さんと同じ意見でございます。1点付け加えるとすると、最後に児童生徒の社会的自立を支援するという、「社会的自立」という言葉がありますけれども、これは文部科学省も使っている言葉ではありますけども、この社会的自立って何を意味するのかという捉え方って結構曖昧じゃないかなと感じておりますし、私もいろいろ調べたのですけれど、明確な定義がないのかなという印象がありました。この社会的自立の定義を補足するような何か表現というのがどこかに必要じゃないかという印象を持っております。これはいろいろな考え方があるので、具体的な案というのはなかなか難しいなとずっと思っていたのですけれども、一つ言えるのは、例えば学校に復帰させて、進学させるだとか、そういった一つのルートに乗せていくわけじゃなくて、多様な生き方があるっていうことを前提として「自立」という言葉だと捉えておりますので、その多様な生き方なりキャリアというのをサポートしていくような、そういった関わり方というのが一つのイメージかなと感じingいました。

【佐藤委員長】

多様な自立みたいなイメージでしょうか。

【石川委員】

私は「心を開く」とか、「個に応じた様々な働き掛け」というところをもう少し具体的に表すといいのかなと感じてきました。「学習」であつたり、「相談」であつたり、文字になっていると非常に分かりやすく伝わるのかなという印象がありました。

【白石委員】

先ほどの「社会的自立」というところですけど、長い人生における成長だと思っているのです。ですからその場限りではなくて、長い目で見て、何が必要かというところが必要だと思うので、その辺を考えた「自立」という部分、目先のことじゃない、人生の長さ、それを理解して、その時点で、中学校時代、小学校時代で何が必要かというところの考え方を入れるっていうのもいいのかなと考えました。

【越路副委員長】

ここで、「社会的自立を支援する」とくくらず、「社会的自立に向けて」の支援を小中学校ではすると思います。何をもって自立するのか、社会的な自立っていうのは経済的なもの、精神的なものということになるけれども、今は多様性の時代なので、その子なりのキャリア形成があると思うので、現状の適応指導センターでの活動だとすれば、その自立に向けた支援なのではないかなと思います。

【佐藤委員長】

それでは皆さんの今出たご意見を参考にしながら、事務局のほうで取りまとめていただきながら検討するというふうにしたいと思います。

続いて(3)のところです。適応指導センターの適応指導事業について、いろいろな意見をいただいていましたけども、具体的にどんなものが必要か、アイディア等ありましたら、皆さんから出していただければと思います。訪問対応、個別対応、小集団対応という形で柱を立てていますが、これまでご意見いただいてきたのは、学習支援の教材開発、指導法の開発・研究みたいなことをやってはいかがかという意見もありましたし、発達障害支援の部分の強化みたいなご意見なども出ていました。

【稻田委員】

ちょっと息子に聞いてみました。「児遊の杜」に長く通わせていただいて、そのあと中3で「杜のひろば」に毎日楽しく通いました。「児遊の杜」に週1回2時間、あとはもう1日、週1回個別対応している子たちの集まりみたいな日があったので、マックスで週2回は行けていたのですけれども、そこからひろばにステップアップするハードルがすごく高くて、「もっと行けたらよかったです」、「児遊の杜に」と言っていました。「行きたい子は行けたらよかったです」って言っていたりとか、「2時間っていう決まりがあったけれども、例えば状況に応じて長い時間を過ごしてみたりとか、そういう対応がもし可能であればそういうのもできたらよかったです」と言っていました。その支援教材の開発というところについては、当時はなかったですけれども、今オンラインでタブレット端末を使って、いろいろできるような設備が整っているので、やったかどうかはちょっと分からぬけど、「やりたい」と思ったときにやれるものがあるというのは、いいのではないかと話していました。

【越路副委員長】

1回目のときの委員会のときに、どこともつながっていない子供たちへのアプローチについて、皆さんで一応共通理解したかなと思うのですけれども。もちろん今の現行の支援の充実、継続も必要だと思うのですが、どこにもつながっていないお子さんたちとどのようなどんな手段を使えばつながっていくのかと、つながれるのかというところも考えたいなあと思って、いろいろ考えてみたというか調べても見たのですけれども、他都市の中ではいろいろな取組が始まっているようです。まだよく分からないのですけれども、学習支援だったり、相談だったり、あとは何か仮想空間の中でホームルームをしたり、そこの中で、みんなで、参加している人たちで情報の共有をしたり、いろいろな話し合いが行われるような、なんかそういう取組をされているところもあるなど。それで例えばそういうICTの学習、そういうものを使うことによって、どこともつながれないお子さんが、そのツールを利用して、つながろうとしてくれるのではないかと思っています。それが学習なのか、相談業務なのか、情報共有なのかというところは今の段階では、「これだ」っていうものはないので、次回以降に、具体的な事例も含めて教育委員会様のほうで調べていただいて、情報の提供いただけるとありがたいかなと思っております。また、仙台市の現状もあるかと思うので、例えばそういうものに取り組むためには予算も必要ですし、人的な配置も必要なので、何か今すぐということはなかなか難しいだろうなと思うのですが、この検討委員会では、その部分も検討をしていったほうがいいのではないかと思います。

【佐藤委員長】

事務局のほうで、何か紹介していただけるようなことはありますか。

【佐々木主幹】

実際に今取り組まれている自治体が多数あるというのは存じ上げています。今お話をあったように、次回までにある程度学習支援ですとか、相談機能ですとか、或仮想空間というところの情報提供ができればと思いますので、少し時間いただいてまとめさせていただくところほしいかなと思いますので、よろしくお願いします。

【佐藤委員長】

仮想空間というのは、どんなイメージですか。バーチャル教室みたいなものですか。

【越路副委員長】

そうですね。弊社の社員とかの話を聞くと、ゲームの中でも、一対一でやるだけではなく、グループでのコミュニケーションを取りながらゲームを進めていくというものがあるようです。その中で弊社でもやはり不登校経験の社員もおりますので、何かそこの中の関わりを大切にしている社員もおります。ここで取り入れてほしいのはゲームとは違うのですけれども、ホームルーム的な、そこに担任の先生というか担当の先生なのか、相談員なのか、スクールカウンセラーなのか、そういう気持ちを受けとめられる人が運営をするような、私としてはホームルーム的なイメージですけれども、実際にそのホームルームがあるかどうか、他都市でやっているかどうか分からないうですが、何かそういうイメージですね。小学校なのか中学校のかって言われるとまだ漠然とはしているのですが、1人で自らアクセスをするとなるべく、中学校のかなというイメージがあります。

【佐藤委員長】

いろいろな取組がニュースや新聞などにも載っていましたね。

【三浦委員】

学習教材の話ですが、現在全市で「navima」を使っているところがあるので、これをどうにかして使うのはいかがでしょうか。「navima」であれば、学校復帰したときも履歴が残っているので、先生方もお子さんの現状がどの程度なのか、どこがつまずいているのか分かるということでは、すごくいいのかなと思います。ただ、学校をイメージさせられるようなものに、抵抗があるとなると、もしかして違うほうがいいのか、本来的に言えば、一つのものでいけたほうがすぐつながっていくだろうなというイメージはあります。実際「navima」が使えるかどうかは分からないのですけれども、小学校だと1・2年生に不登校のお子さんは多くありませんが、1・2年生のお子さんが1人で家にいて、アクセスするということは、なかなか難しいだらうと思います。保護者の方がそこにいて、サポートしてくださればできるかもしれませんけれども、その辺りのところでどこまでICTをやれるのかというところは未知数だなと思っています。1年生からやり始めているので、3年生ぐらいになれば、大分使えるようになってきてというイメージはありますけれども、これから先は、もっともっとその辺りの年齢が早まってくるかもしれません、現状からするとどうなのかなと思っているところがあります。

【佐藤委員長】

ICT、学習支援の関わりですね。

【石川委員】

個別対応と小集団対応のところですけれども、うちのフリースクールの現場では、ここが常に併用可能になっていて、個別対応しながら小集団の声を聞いて、心身ともに準備をして、自分のタイミングで集団のほうに入れていたりとか、逆に集団に疲れたときに個別対応に戻ったりとかという行き来を自由にしてあげると、子供たち、踏み出しやすくなっているかなというところがあります。あとは、訪問対応は、うちはあんまりやらないですけども、1人ではなかなか通って来られない子に対して、親子スクーリングという名称で、個室に親子で入っていただいて、子供さんが勉強する、保護者の方は見守る、というような機会を数回やるだけで、「お母さん、もういいよ」というような状況になって、子供が1人で通えたりする。これは手法の問題ですけども、個別対応と小集団対応については、もう少し柔軟に利用できるようにしていくのが、効果があるのかなと感じます。その個別対応の中で、自宅に帰ってからですけども、教材については動画教材、市販の教材で動画が見られる教材を中学生などは多く使っています。そうすると何度もその動画を見て、自分が学びたいときに見直して、そこを学習するという生徒が増えているので、動画教材の子供たちの利用度は高いのではないかなと感じています。教育効果が高いのではないかなと感じています。

【越路副委員長】

稻田委員が先ほどお話をされたように、もう少し柔軟性に富んだ内容がいいのかなと思っています。2時間という枠がスタンダードなのかもしれないですが、何かそのときのその子の様子に合わせるというのもあるのかなと思いましたし、実際に、どのくらいのキャパがあるのかというのを知りたいので教えていただけますか。1日何人くらいを受け入れているのかというところを教えていただければと思います。

【遠藤所長】

まず、「児遊の杜」の個別対応につきましては、8名の相談員で対応しております。午前か午後かそれぞれ活動時間は2時間です。ですので、8名の相談員が全部担当として受け入れることができれば1日16名のお子さんを受け入れることができます。ただ、水曜日に個別の活動をしないで、小集団活動ができるような日を設定しておりますので、実際に個別活動を予定している日数は1週間に4日間となります。

【越路副委員長】

原則1週間に1回っていうのがスタンダードなのでしょうか。

【遠藤所長】

より多くのお子さんをお受けするという状況から1人1人のお子さんが、週1回、自分の活動の曜日と時間を決めるということで通級していただくというお願いをしているところです。

【佐藤委員長】

それを増やしてはいかがかということですか。

【越路副委員長】

そうですね。最終的には増やせるなら増やしたほうがいいと思います。ただ、これも予算などいろいろな問題がありますし、施設の面もあると思うのです。施設が個別の対応だとなれば、周りに見えない状態を確保するということも必要になってくるかと思うので、何とも今のところ要望としてだけ、少しでも人数が増やしていただければと思います。

【佐藤委員長】

対応の回数、人数の問題ですね。

【三浦委員】

先ほど学習支援の話をしましたけれど、これが例えば発達障害のお子さんたちも受け入れてくれるとなった場合には、それに対応できる学び方について、仙台市で言えば「はぐくみ教室」のような通級指導教室を担当しているような教員がいて、そういう方がその子の特性を見ながら指導できるということも必要かと思いますし、今度は特別支援学級となれば、教材というよりもマンツーマンで関わりながら、個別の指導ということになるので、どこまでも膨らんでしまうけれども、より広い範囲で受け入れるとなれば、人も施設もいろいろなことが必要になってくる。理想的にはそういう形になればいいなと思っております。

【佐藤委員長】

発達障害支援の課題というのは、不登校支援と重なっていますので、その辺は避けて通れない人きな課題なのかなと思います。

【植木田委員】

発達障害支援の必要性ということで、頭出しをしていただいておりますが、何をどこまでやるかで、際限がないところがあるって、適応指導事業の中で、何が有効であるか整理が必要なのかなと思います。三浦委員もおっしゃいましたように、「はぐくみ教室」とか通級指導の中で、発達障害支援について取り組んでいるところもあるので、そこと同じことをやっても、意味がないことはないですけれども、住み分けが難しいなということを感じています。不登校の背景に特性から来る「学びにくさ」や「生活しにくさ」というのが隠れています。不登校の背景に特性から来る「学びにくさ」や「生活しにくさ」とかいういろいろな障害種があって、そういうことが、「生活しにくさ」や「学びにくさ」から来る不登校ということはどの障害種でもあり得ることなので、これは頭出しなのでこう書いているのかと思うのですが、この辺りは広く決められるといいのかなと思います。週1回というところのキャパを考えたときに、センターですべてやるという発想ではなくて、マンパワーの部分も様々民間の「だいと」や「アスイク」とかいろいろなところでもされているので、そことうまくつながって、キャパを増やせるといいのではないかと思っているところでした。発達障害に関しては、学習支援はもちろん大事なのですが、ソーシャルスキルとか、コミュニケーションスキルとか、生活しやすさを少し改善していくとか、上げていくような支援っていうのが必要だと思いますので、それをこれまでの適応指導事業の中でどれぐらいしているのかとか、安全感・安心感とか、それに対する信頼感ですかとか、そういうものを作り出すということは、いろいろな活動を通して、生産活動ですか遊びとか、いろいろなことをされていると思うのですけど、そこからもう一步踏み込んで、生活につ

ながるようなライフスキルとかソーシャルスキルとかコミュニケーションスキルをどう上げていくかということは、新たに加えていく必要があるのかなと。そのためには、専門性の担保が必要にもなるし、そんなことを考えていました。

【佐藤委員長】

結構考えると大変ですけども、「はぐくみ教室」で対応できる部分と、学校から離れざるを得なくなった生徒たちのためと両方必要なので、「はぐくみ教室」が圧倒的に足りないという現状がありますので、それが不登校の背景になっていないかと懸念しているところもあるので、できるだけそういう機能を持った場所が学校にも必要だし、センターにも必要だし、ひろばにも必要だらうと。そういう機能を担うスタッフがいて、そういう場所があることが必要かと考えていたところです。大橋委員とか石川委員は、その辺はどんなふうに対応されていますか。

【石川委員】

例えはソーシャルスキルトレーニングという授業を設けていまして、ワークショップではなくて、授業をしてホワイトボードに書いたものを、子供たちが書き写す、あるいは書写が苦手な子は写真を撮って画像を整理するなどやっています。つまり特別支援が必要な子と、そうじやない子、全く共通プログラムで実践していくので、そうすると互いに過ごしやすさとか生きやすさが向上する。特別支援が必要でない方も不登校という期間で学校から離れて、そういうソーシャルスキルが勝ち取れていないと仮定すると、より分かりやすいのではないかと。特別支援のお子さんたちには、当然真ん中のことなので、分からぬことを教えてもらって良かったというところになるので、そうした共通したソーシャルスキルって非常に小集団の質、生きやすさを上げてくれるので、私は、20年ずっと実践しているのですけども、大変効果が高いなと感じております。

【大橋委員】

我々の大前提として、一人ひとりが違うので、一人ひとりに応じて、関わり方を考えいくということがベースにありますので、例えば発達障害だからこうだとかではなくて、その子が、何が得意なのか苦手なのか、そういうところを個別に見て、それに応じて、現場の個々の場面に応じた関わり方を皆考えていくみたいのがベースなのかなと考えております。話が先ほどのテーマに戻っていくのですけども、今話をしていることというのは、この適応指導事業についてどう表記をするかということを皆さんで考えている認識で合ってますでしょうか。現行は、訪問対応、個別対応、小集団対応、3つで書かれていると。これどう変えていくべきかという話を今、皆さんでしているという認識で合ってますでしょうか。

【佐藤委員長】

この取組を増やしていくか、広めていくかどうかというところかと思います。

【大橋委員】

書き方の問題ではなくて、何をやるかというような内容の話であるってことですね。どういう切り口で表現するのかとか考えるのかによっても変わってくるという印象があるのですけども、例えば、訪問、個別、集団って、場の作り方みたいな考え方で書かれているのですけども、例えば実際その個別の面談だったりとかアセスメントだったりというのはベースになると思っているのですけども、そういったメリットをちゃんと定義付けたほうがいいのではないかなども思っています。何をやるかって、その子が何を求めているのかとか、どういう状態かに応じて柔軟にスタッフの方々が一緒に考えていけるというのが理想なのではないかと思っています。例えば、例としてこう列挙するのはあるのかもしれませんけども、表記が難しいなということを感じながら聞いておりました。

【佐藤委員長】

多分アセスメント機能のことにも重なってくるかと思うのですけれど、かなり専門的な見地から、お子さんたちのニーズを把握していく。その上での支援、サポートということになるかと思いますので、アセスメント機能をどうやって充実させていくかみたいなペースのところだと思います。

【白石委員】

「適応指導事業」という言葉自体は、まず考えなくてはいけないなと思うのでこれはいいと思います。訪問対応、個別対応、小集団対応って子供たちの状況に応じた対応だと思います。つまり、本当に深くて一歩も外に出られない、家だったら大丈夫だというのが訪問対応で、人と1人だったら会いますというのが個別対応で、もう少し多い人数でも対応

できますというのが小集団というイメージだと思うのです。子供たちの状況に応じた対応が3つできているかと思っています。先ほど出たICTの部分で言えば、それすらもできない人の対応というイメージを持ってICTというものがあっても、例えばアバターを使ってということだったら大丈夫だという、外に一歩も出られないけど、オンライン上なら対応できますというところの門戸を広げるという意味では、0次対応と言ったほうがいいかもしれません。特別支援に関しては、適応指導センターや杜のひろばの先生方も一生懸命勉強しているのですけど、やはり専門家ではないというイメージはあるので、その辺のサポートは必要だなという気はしています。最近、適応指導センター、杜のひろばの人たちが困っているのは、小学校の低学年の対応だって言うのです。そこはすごく困っていて、最近小学生が増えているのは事実だと思うのです。そのレベルを中学生に合わせたときに、若干小学生と一緒にやるというのは難しいということで、小学生レベルの対応というのを少し考えていくってというところがあると思います。簡単に言えば、子供たちの状態に応じた対応の分け方、小中の分け方、場合によっては特別支援の分け方というのも考え方必要じゃないかと思っていました。最後に学習支援教材の開発についてというところですけど、これは各対応のプログラムの作り方だと思っています。いかに良いプログラムを作っていくか。もちろん、ひろばや児遊の杜の先生方や相談員は一生懸命勉強しているし、一生懸命開発して、形に残しているのですけど、この辺についてもまとめると、もしかして相談員もレベルアップするし、やる気も起きてくるし、困らないのではないかなと思っています。

【稻田委員】

今のお話で、そのオンライン対応の通信制高校もオンラインコースがすごくメジャーになっていて、訪問を受け入れないけれども、オンラインでの対応であればという子がいるかもしれない。そういう意味ではどこにもつながっていない子というのも一つ窓口が増えるかなということと、親の会に参加していると、子供が「杜のひろば」とか「児遊の杜」には行かないって言っている、そういう場所は自分とは違うと感じている子もいますけれども、具体的に、通う手段、親が送っていかなければいけないというのがあると思います。小さい、年齢が低いというのももちろんありますし、あとは中学生であっても送つていかなくてはいけない。あるいは、もしかしたらできるのかどうか分からないんですけど、送迎サービスみたいなものとか、駅までは来てくれるとか、そこで落ち合っていくとか、移動支援みたいなイメージとかがあると、もしかすると通える子が増えるのかなと思ったりもしますし、できるだけ交通の便のいいところに施設をおいていただければ通いやすいのかもしれないと思います。

【佐藤委員長】

大事なポイントかもしれないですね。通うのが結構大変みたいですね。

【植木田委員】

本筋ではないのですけれども、アセスメント機能の重要性というところは、そう思うのですが、一つ懸念されるのは、発達障害のお子さんたちで、診断がないとか、そもそもそういう認識がない中でアセスメントをしていくことの難しさがあると思ったのです。学びにくさとか生活しにくさについて、何らかの見立てはできると思うのですが、その中で発達障害の可能性が見えてきたときに、心の準備がない方にどう伝えるのか、伝えないのかとか、保護者のご理解とかもありますし、逆にそこが診断機能みたいになってしまふと、今度アーチルも今満杯な状態で何か月待ちとなつたときにこちらに行けばいいじゃないかみたいな安易な発想になるかもしれないし。支援する上でアセスメントは絶対必要なのですけれども、どうしたらいいのだろうかと答えがないままぐるぐる考えていたので、一応共有をさせていただきました。

【佐藤委員長】

それでは先に進みたいと思います。(4)のサポート事業についての協議ということでした。大体、前回までにいろいろなご意見が①から⑥まで出てきていますし、検討案としてもここに上がっている形でご意見いただいています。引き続き具体的なアイディア含めてご意見ください。

【越路副委員長】

先ほど稻田委員がおっしゃった、お子さんの移動手段とか、いろいろ何かそれがあつて広がるというのは実は働いている保護者は、なかなか勤務時間内とか適応指導センターがやっている時間に電話ができないという状況があるように思っています。例えば日曜日し

か動けないという人もいなくはない。自分のお子さんがいたら、その日の夜行くっていうのもなかなか難しいというところもあって、もっと相談しやすい状況を作つてほしい。例えば「昼休みでもいいですよ」とか、「日曜日でもいいですよ」という状況があると、もっと相談しやすくなるのではないか。何か本当に私も実は両親のことを相談しようと思ったときになかなか電話するタイミングっていうのが難しいなと思ったことがあって、きっと不登校のお子さんを抱えている親御さんも同じだと思ったのです。メールでの相談とか、実際会うと言っても自宅にはなかなか行けないから、近くのファミレスでお会いして、適応指導センターまで行けないけれど、近くに来て相談に乗ってもらうと言つたらありがたいのではないかと思っています。どこまでそのスタッフとかの人数でできるか分からなないですが、できればそういうふうにしていくことで、全くつながらない親御さんともつながつていけるような気がします。

【佐藤委員長】

相談窓口が少ないことですね。土曜日曜の対応。このほかにありますか。

【大橋委員】

まず一つ思ったのは、現在の適応指導センターだけでは当然受け切れるわけではないので、社会資源をどう開発していくのかっていうことは大事な論点だと考えております。そういう点で適応指導センターが、民間のフリースクールなり資源を開発していく、サポートしていくということはあってもいいのではないかなどと考えております。具体的には何かやりたいという方の立ち上げの支援であったり、立ち上げや運営の支援であったり、ノウハウ面での支援、ソフト面での支援というのも一つあるでしょうし、もう少し具体的に資金とか助成金といった資金面での支援なども今後考えていく必要があるのではないかと考えております。経済的な支援というのは、家庭に対しても当然必要だと思っていまして、当然予算が絡んでくる話だと思いますが、通所までの交通費がなかなか苦しい家庭に対する交通費の支援があつたり、他の民間のフリースクールを使うための助成であつたり、経済的な支援だとか、そういう家庭への直接的な支援、経済的な支援というのも、今後サポート体制の中にも含めていくべきではないかと感じております。

【佐藤委員長】

経済的な支援って何か現行で対応されているところはあるのでしょうか。

【遠藤所長】

具体的な経済的な支援というものは行っていないのですけれども、通級の際の通学定期の手続きなどについて、交通局と学校と連携して、手続き上の手伝いはさせていただいております。

【稻田委員】

相談窓口ですけど、私が子供とずっと在宅で子供いる中で、電話相談できなかつた、どこかに行って相談することもできなかつたときに救われたのが、ツイッターだったのです。ツイッターでそういう仲間とつながつて、お互いに勝手につぶやいたり、リプライしたりというのは今思うと時間に縛られない、自分のタイミングができる、文字ができるバーチャル親の会みたいなものだったのだろうなと思って、苦しい時期はツイッターに救われたと思っていました。そういう意味では、オンライン相談、LINEとかチャットとか、そういう文字での相談であれば、子供と一緒にいても、働いているお母さんが夜とか休みの日であつてもしやすいのかなと思うので、ぜひそういうのがあればと感じます。児遊の杜のホームページを見ると、メールの窓口もあるにはあるのだけれども、どうもホームページを見ても、相談しようという雰囲気のホームページではないような気がして、ウェルカムで相談をお受けしますよという雰囲気が感じられるような、ここ見てよかったですと思えるような、そういうものが第一歩のハードルを下げるのではないかと思うので、ホームページはぜひ良い感じに作っていただきたいと、前から思っていました。

【佐藤委員長】

あんまり相談しようという感じではない感じだと。

【稻田委員】

少なくとも私はすごく困って、ホームページ隅々見たりはするのですけれども、お待ちしていますという雰囲気は申し訳ないけど感じられず、結局その教育委員会の雰囲気、学校ホームページの雰囲気があって、そんな感じに思っていました。

【越路副委員長】

自前なので動きがないですよね。

【大橋委員】

相談したくなるようなデザインというのは当然大事だと思いますけれども、相談する手法というのも見直してもいいのではないかと思っていまして、メールで相談する保護者とか、電話も少なくなっていますし、メールでも結構最近少なくなっているという印象がありまして、やっぱり LINE とか、もう少し気軽なコミュニケーションツールのはうが相談しやすい方は、子供に限らず保護者の方も増えているという実感があって、そういうツールの見直しというのも必要ではないかと思います。

【佐藤委員長】

ツールの見直しですね。ツイッターでやり取りしているのは、親の会のプライベート版みたいな感じでしょうか。

【稻田委員】

そうですね。すごく孤独感がそれで救われまして、そしてその名前も知らない実態も知らない相手だけれどもそれが気楽であったりとか、自分の言いたいことがあって言っても、言いっぱなしでよかつたりとか、気になったところだけはやり取りが生じたりとか、今もつながったままお互い励まし合っているので、「みんなで救われたよね」ってなっている。それはそういうツールは他にあるので、ここでやらなくてもいいのでしょうかけれども、そういうオンラインの窓口っていうのは、これからすごくハードルが下がると思うし、不登校になっていなくとも学校に行きたがらなくて困っているというときに相談しやすい雰囲気があるのかなど。すぐそのときに即時お返事来なくとも構わないと思うので、窓が開いているといいなと思います。

【佐藤委員長】

オンライン相談ですね。あとはいかがでしょうか。

【白石委員】

まず根本にあるのが、児遊の杜の職員も本当に忙しくてやっていると思うのです。ですからマンパワーという部分は何とか確保してないと、根本は進まないと思うので、そこはまず基本にあるとは思っています。相談員も指導主事も本当よくやっていると思っていたので、人員確保というのは必要だとは思っていました。学校支援事業というのはすごく大切だと思っていて、特に別室の対応は、まだまだ発展する余地があると思っているのです。一生懸命やっているところとか、ステーションの学校とか、ステーションがないところもありまして、対応はまだまだバラバラだし認識もバラバラなので、その辺の支援があると、学校としては一番助かるかなと思っています。別室ってすごく意義はあると思うのです。子供たちが別室に一生懸命やってきて、元気になって教室に戻っていく姿もありますので、この別室というのは大切だと思っていました。もう一つ、これも多分力を入れていると思うのですけど、不登校支援ネットワークですね。民間企業との連携という部分、これがすごく大切だと思っています。民間施設ももちろん大切ですけど、企業と一緒にやっていく部分ってすごくあると思いますので、そこも、強化していくとすばらしいと思いました。

【石川委員】

私は民間施設の連携のところで、教育委員会の方とたくさん接する機会があって、そこで得られる情報って非常に多岐に渡っていて、時に非常に救いの手となる連携をさせてもらっています。特に教育委員会の方が声を掛けてくださって民間施設が集まったときに、自分たちの弱さみたいなものをきちんと話ができる、そこに多くの声が集まってきて、支援の方法とかが広がったりしていますので、その部分については、今後も継続していくだければありがたいなと思います。我々民間も今、連携を深めていて、民間同士で質の向上を目指すというような取組に移行しておりますので、官民挙げて、その受け皿の育成と、その質の向上というのは、我々自身もやっていかないと自覚している次第です。

【佐藤委員長】

民間との連携というのは大きな課題かと思います。大橋委員、この辺りいかがですか。

【大橋委員】

今も民間の施設の連携の会というものが定期的に開催されていると思いますけども、先ほどの話と重複しますけどもそこへの参加する方々の層なり、その増やしていくってことも一方で大事だと思っているので、繰り返しになりますけれども、新しいことにおいて発掘なり立ち上がっていきことをサポートするような取組というのもセットで必要ではない

かなと感じているところです。

【佐藤委員長】

付け加えがあれば、お願ひします。

【稲田委員】

民間施設との連携というところにつながるのかどうか分かりませんが、小学生中学生だったときの相談窓口は学校だったり、適応指導センターだったりではあったのですが、学校に行くとか行かないとかやっているときはそれでよかったです、これは学校にはうちの子は行かない、今後は?となったときに、中学生ぐらいになってくるとこの先どうするのだろうという不安が大きくて、学校行かないで卒業していった子たちはその後どう育っていっているのか、今何しているのか、どういう場にいるのかというのもすごく気になつたけれど、それは、残念だけども学校や適応指導センターでは分からぬといふか、答えられない。何も言えないのではないかなと思っていました。そこで相談に行ったのが、民間でそういった子たちを長く見てきている方に、「今こういう状況です。この後どうやって行くのだろう」ということを相談しに行くことができました。実際石川委員のところとかにも行ったのですけれども、そうするとその先の子たちがどんな感じでやっているつていうのが聞けたりとかするだけで、大学に行っている人いるのだと、そんな夢みたいに思うのだけれども、希望が持てることで今頑張れるという気持ちになつたりということもありました。なので、小中学生だけれども、その先の姿をイメージできるような相談窓口というのが自力に見付けられない場合に、何かヒントになるようなものが、ここから拾えればいいのかなと思いました。

【佐藤委員長】

義務教育終了後の支援の部分。こども若者相談支援センターとの連携みたいなのを、仙台市の機関同士ということで、重要な取り組みにはなるのかなと思います。あとは、今おっしゃっていたように、民間のサポートという感じでしょうか。当面の課題ですね。

【石川委員】

我々で効果があるところの支援ですけども保護者支援で、卒業生の保護者の会というのを年に3回やっていまして、そこに卒業されたお子様、例えば成人されている方なども集まって年に3回保護者の学習会を開いているのですけども、そこで集まる情報は我々としては追跡ができる、子供さんがどういうふうに成長しているのか、どういうところで苦しんでいるのかというのが追跡できる。そこに現役の保護者の方もどうぞと言うと、保護者の方同士の連携ができて、稲田さんがおっしゃったように自分の子供の先ってそういうふうになる、そのときどうしたらいいのだろうみたいなものがもう保護者の方同士でお話ができるという機会もあるので、ぜひ事業の中でもそういう卒業生の保護者の会みたいなところを運営できるのであれば、より効果的に親から親に情報が共有できていいいのではないかと感じます。うちはそれできちんと助けられている部分があります。

【白石委員】

見える化って大切だと思っているのです。つまり、入口の部分とか全体に対して図で示すとか、こういう流れがあるのだなってちょっと見ると、言葉だけじゃなくて、分かりやすいのではないかと思っているのです。例えば、不登校だった子供たちはこの後こういう選択肢がある、あんまり言うとダメなのかもしれないんですけど、見えるような支援の仕方って言葉以外の部分があるとすごく分かりやすいのではないか。もちろん、外に出すものもあるし、中で持つものもあるとは思うんですけど、その辺があると分かりやすくなると思いました。

【越路副委員長】

実際に不登校を経験している社員を見たり話したりしていると、親御さんと話すときもあるのですけれども、結局本当に悩まれています。高校選択するときも、通信にしたらいのだろうか、それとも定時制にしたらいのだろうかとか、すごく葛藤されています。ただそこでどこかにつながるかというと、中学校卒業してしまうと保護者の方たちも遠慮があるし、何か学校に相談するのは筋違いなのではないかなと実際に思われているようです。実際には定時制高校に進んだり、サポート校の方でいろいろ学ばれたりしているケースは弊社では多いですけれども、そこから先働いても相談の窓口がなかなかないのです。実際、仙台市には福祉部局もありますし、アーチルもありますし、ただそれが、どこまでだったらどこに相談をしていいのかというのが見えるようで見えていないような気がします。何かそういうことこの窓口相談できますよっていうのが一つ示される、特に何か新しい

ものを作るではなく、今は義務教育の中での相談窓口はここですよというのは示されているのですけれど、そこから先の相談窓口も皆さんにお知らせしていくことって必要なのではないかと思います。どこかで切れてしまっているような気がします。

【大橋委員】

私は検討案④の義務教育終了後の支援についてというところが、大事なのかなと考えております。こども若者相談センターとも実験的に連携を始めていまして、適応指導教室に参加していた子で、高校などに行った後にも不登校になってやめてしまう確率が高いので、そうなる前に適応教室に在籍している段階で、卒業後に困ったときには「こういったサポートがありますよ」ということを説明するような場を作るとか、そんなことも実験的にやっておりますので、そういう取組を適応指導センターの取組として明記していくということも大事ではないかと考えております。もう1点、これも人員体制の問題とつながってきてしまうところがあると思うのですけども、例えば適応指導教室を卒業した子たちを定期的に追跡調査モニタリングして、何か困っていることがあつたら、何か次の相談先を紹介してあげるような、卒業した子たちへのアフターケアみたいのも、本来的にはあつたほうがいいのだろうなと考えております。その信頼関係のある人から、困ったことは何か聞かれると、相談しやすいというのがあると思うので、その中学生の義務教育の段階で作った関係性というのをうまく生かして、孤立させないような長い取組というのは大事なのかなと考えておりました。

【佐藤委員長】

アフターケアの部分ですね。何か事務局のほうから確かめておくようなことはありますか。

【遠藤所長】

特にございません。

【佐藤委員長】

それでは今まで、いろいろな意見をいただきまして、ありがとうございます。協議内容については、こちらで事務局と一緒に整理をして、一次報告の形で皆さんにまたお送りしたいと思いますが、よろしいでしょうか。そんな形で進めたいと思います。それでは、多少時間があるようなので3以降について、校内支援体制、ICT、民間施設等の利用、提言のチェック機能も含めて何かご意見いただければと思います。

【石川委員】

5番の民間施設等の利用に関する支援の③番の経済的支援のところですね。そこについては、ぜひ実現していただきたいというところです。現行我々には利用料が掛かるわけで、その経済的負担は大きいと思うのです。我々もその経済的支援を行政のほうからいただければ、利用料を下げるというところをきちんと共通ルールとして持って、確実に経済的支援が利用者の負担が減るような仕組み作りをして、ぜひ実現していただきたいと思います。

【佐藤委員長】

経済的支援の部分ですね。今日はセンターについての部分を集中的に協議していただきました。次回は、今日の取りまとめの一次報告の内容の確認、あと3の校内支援体制以降の検討を引き続き進めたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。そのほか協議が必要なことはありますか。それでは、以上で本日の協議を終了したいと思います。

令和5年8月21日

議事録署名人 三浦潤子